

ベースアップ及び初任給の引き上げの実施について

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび高松信用金庫（理事長 大橋和夫）は、給与規程改正に必要な職員の同意を得て、令和8年7月より、物価高に伴う家計負担の増大のほか、待遇改善による人材の確保や定着に繋げることを目的として、ベースアップを実施致します。

ベースアップは令和7年7月に続き2年連続であり、対象は非正規を含めた職員約420名、平均賃上げ幅は2.8%程度、役職等に応じて最大17.3%の引き上げとなります。

あわせて、令和9年4月入庫職員から初任給も5,000円引き上げします。詳細は下記のとおりです。

また、毎年4月に実施しております定期昇給も例年通り実施を予定し、定期昇給と合わせた平均賃上げ幅は約4.6%程度となる見通しです。

当金庫は従業員満足度向上等を通じて、引き続き地域経済活性化に向けた取組みを強化するとともに、地域金融機関としての役割を果たしていく所存です。

記

1. ベースアップ

対象者：正職員及び非正規職員（約420名）

実施内容：平均2.8%程度、役職等に応じて最大17.3%程度のベースアップ

実施時期：令和8年7月給与より引き上げ

※令和8年4月入庫職員も対象

2. 初任給の引き上げ

実施内容：初任給を下記のとおり引き上げ

単位：円

	総合職			一般職		
	現行	改定後	現行比	現行	改定後	現行比
大学卒	225,000	230,000	+5,000	210,000	215,000	+5,000
短大卒				200,000	205,000	+5,000
高卒				190,000	195,000	+5,000

実施時期：令和9年4月入庫の新入職員より実施

以上